

# 平成28年「中小企業の賃金・退職金事情」

## ●中小企業の賃金等の実態調査

東京都では、都内中小企業を対象とした「中小企業の賃金・退職金事情」調査を毎年実施しています。

その平成28年版調査結果が、昨年12月19日に発表されましたので、新年度の賃金・退職金制度の参考資料として、主な結果内容についてみていきます。

## ●調査の概要について

「中小企業の賃金・退職金事情」調査項目は、「賃金」、「賞与」、「諸手当」、「初任給」、「モデル賃金」等です。「退職金」と「労働時間」については、隔年で交互に調査しており、平成28年は「退職金」について調査が行われました。

今回の調査時点は、平成28年7月31日、調査対象は平成26年経済センサス基礎調査結果に基づく名簿データより、層別に無作為抽出した都内の従業員数10～299人の中小企業3,500社です。調査方法は調査票を郵送し、自計式(調査対象者自らが回答作成)により記入・返送を依頼し、有効回答を得た995社(回答率28.4%)について集計したものです。

## ●所定時間内賃金は34万8,159円

平成28年7月の全常用労働者(直接雇用される労働者のうち、嘱託・再雇用、臨時工、パートタイマー・アルバイト、病欠者、休職者を除く全従業員)の平均賃金は、所定時間内賃金が34万8,159円で、所定時間外賃金が3万6,555円、合計で38万4,714円(平均年齢40.9歳、平均勤続年数10.1年)でした。また、平成27年の源泉徴収票支払金額から求めた年間給与支払額の平均額は、535万5,812円となりました。

労働組合の有無別にみると、労働組合の「ある」企業は「ない」企業に比べ、所定時間内賃金で2万3,033円高くなっています。企業規模別では「100～299人」規模の企業が所定時間内賃金、所定時間外賃金、年間給与支払額ともに最も高くなっています。

男女別平均賃金は、男性が37万153円(平均年齢41.9歳、平均勤続年数10.9年)、女性29万575円(平均年齢38.5歳、平均勤続年数8.0年)であり、女性の所定時間内賃金は男性の78.5%でした。

初任給を学歴別にみると、高校卒17万7,284円、高専・短大卒18万8,494円、専門学校卒19万3,181円、大学卒20万5,942円でした。また、職種別にみると、高校卒では「営業販売系」が最も高く、高専・短大卒、専門学校卒、大学卒では「技術系」が最も高くなりました。

過去1年間(平成27年7月～平成28年6月)に賞与を支給した企業の平均金額は、平成28年の夏季一時金が40万1,503円、平成27年の年末一時金が40万7,869円、その他賞与が6万9,955円で、合計87万9,327円でした。

## ●退職金とモデル退職金

隔年で調査している「退職金」についてみると、「退職金制度あり」とする企業は、回答企業の69.8%でした。退職金制度がある企業を100%とすると、退職一時金のみを採用している企業は70.4%、退職一時金制度と退職年金制度を併用している企業が25.9%、退職年金制度のみを採用している企業が3.7%でした。

モデル退職金(卒業後すぐに入社し、標準的に勤務した場合の退職金水準)をみると、定年時の支給金額は、高校卒が1,082万9,000円、高専・短大卒が1,030万5,000円、大学卒が1,138万9,000円でした。

平成28年「中小企業の賃金・退職金事情」調査結果は、産業労働省局のホームページ(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/chingin/h28/>)より全文がご覧いただけます。また、資料内容に関するお問い合わせは、東京都労働相談情報センター事業普及課(03-5211-2248)までお願いします。

## INFORMATION

会員様向け特典・無料

インターネットを使ったオンデマンド型のセミナー配信サービス!

「TMC ネットセミナー」を是非ご利用ください

- ◆インターネットに接続できるパソコンがあれば24時間いつでも、見たい時に、好きなだけ、受講可能
- ◆今月のお薦めは、「大きく変わる世界情勢と日本の進路～米大統領選、ブーチン露大統領訪日で何がどう変わる～」  
(日本総研国際戦略研究所 理事長 田中均(たなかひとし))
- ◆サービスのご利用は弊社ホームページ(<http://www.tomin-tmc.co.jp/>)から → 「TMC ネットセミナー」